

2024年1月25日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿四丁目3番17号
株式会社新日本建物
代表取締役社長 近 藤 学

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

決議事項

第1号議案

株式会社タスキとの株式移転計画承認の件

本議案は、原案どおり承認可決され、当社と株式会社タスキは共同株式移転の方式により2024年4月1日をもって、両社の完全親会社となる株式会社タスキホールディングスを設立することで、経営統合を行うことに決定いたしました。

なお、株式会社タスキは2023年12月21日開催の定時株主総会において、本株式移転計画について承認可決されております。

第2号議案

定款一部変更の件

本議案は、原案どおり承認可決され、2024年3月31日をもって、次のとおり定款の一部が変更されることに決定いたしました。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第1条～第13条 (条文省略)	第1条～第13条 (現行どおり)
(定時株主総会の基準日)	(削除)
第14条 <u>当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</u>	
第15条～第41条 (条文省略)	第14条～第40条 (現行どおり)

以 上